

感染症予防のガイドライン（4月8日版）

江戸川区立平井西小学校

本校では危機管理意識をもち、下記のガイドラインに沿って感染症予防を徹底します。

新しい生活習慣の確立 <学校編>

【登校から下校まで】

- 毎朝、登校前に家庭で「検温」をします。
- 家の外に出るときは「マスク」をします。（ハンカチ・ティッシュをポケットに入れる）
- 登下校は友達と離れて歩きます。
- あいさつは、当分の間「小さな声であいさつ」をします。
- 登校したら、「健康観察表」を提出します。（健康観察の呼名はなし）
- 教室に入る時、休み時間終了後や給食前に「手洗い・手指のアルコール消毒」をします。
- うがいをするときには、「周りに飛ばさないように」上手に吐き出します。
- 手洗い・手指のアルコール消毒をするときは、友達との「あいだをあけて」並びます。
- 休み時間、教室の「窓は開けて」、十分な「換気」を行います。
- 当分の間、朝の会、帰りの会の司会進行はしません。

【授業】

- 三密の回避（教室等で可能な限り間隔をあける）、マスクの着用
- 30分に1回以上の換気
- 座席は前後左右距離を取り、机は「前に向けて」過ごします。
- 当分の間、「グループや少人数での話合い活動」などは極力控えます。
- 授業のあいさつは、声を出さずに「だまって礼」をします。
- 先生に質問をする時は、静かに「手を挙げて」答えます。
- 学用品を「かりたり、かしたり」しません。
- 身の回りの「せいり、せいとん」を心がけます。
- 口頭による机間指導や個別指導は極力控え、小声や身振り、メモで行います。
- 感染症対策を講じてもお飛沫感染の可能性が高い学習活動は、状況を考慮し極力控えます。

【例】 ・グループや少人数等での話合い活動

- ・音楽の歌唱の活動や管楽器（リコーダー等）を用いる活動
- ・家庭科における調理実習
- ・体育における身体接触を伴う活動（マット運動、球技におけるゲーム等）
- ・児童が対面で操作したり、顔を寄せ合い観察したりする実験や観察、実習

- 休み時間は、大人数、大声、至近距離の会話はしません。

【給食】

- マスクは食べる時だけ外し、食べ終わり次第すぐに着用します。
- 配膳は、友達と「あいだをあけて」並びます。
- ランチョンマットを使用します。ランチョンマットは「毎日持ち帰り、洗濯」します。
- 座席を前向きにして話をせず「静かに」食べます。
- 給食中、静かな音楽を流します。
- 片付けは、静かに丁寧に行います。

【清掃】

- 曜日を決めて、放課後の短時間に少人数で清掃します。

【放課後】

- 下校の時は、会話を控えて「すみやかに」下校します。
- 必要な場合のみ、個別に補習を行います。

感染症拡大防止に
ご協力ください



新しい生活習慣の確立 <<家庭編>>

お子様の健康と安全の確保のために、以下のことにご留意ください。

- 規則正しい生活習慣を維持しましょう。
- 十分な睡眠（早起き、早寝）を心がけ、バランスの良い食事をとりましょう。
- 適度に体を動かすことも大切です。縄跳びや体づくりの運動等、一人で安全に行うことができる運動をしましょう。学校ホームページで紹介されている動画を上手に活用しましょう。

家庭における感染症対策の依頼

- 三密の回避、正しい手洗い、マスクの着用
- 毎朝検温、健康観察
- 十分な換気
- 手が触れる場所などの消毒
- タオルなどを共有しない。
- 買い物などで外出する場合でも、人数や時間は最低限にする。
- 20時以降の不要不急の外出を避ける。連休や週末においてもステイホームする。

登校の判断について

次の症状がある場合は、登校を控えるようにしてください。

- ・発熱・寒気・悪寒・頭痛・筋肉痛・息苦しさ・咳・のどの痛み・味覚または嗅覚の異常
- ご家族の中に、発熱症状がみられる場合
- ご家族の中に、濃厚接触者になった方がいる場合

※原則、担任から家庭学習の課題は出しますが、ご家庭の状況に応じて取り組んでください。

お願い

お子様が以下のことに該当した場合は速やかに学校に報告してください。その場合は「出席停止」といたします。

- 新型コロナウイルス感染症に感染した場合
- 感染者の濃厚接触者と特定された場合
- PCR検査受検の対象者と判断された場合
- お子様と同居している家族等が、感染者の濃厚接触者として特定された場合、またはPCR検査の受検対象者と判断された場合で、保健所よりお子様が自宅待機を求められたとき。

※感染症の状況によって、今後も教育活動の予定に変更が生じる場合があります。